

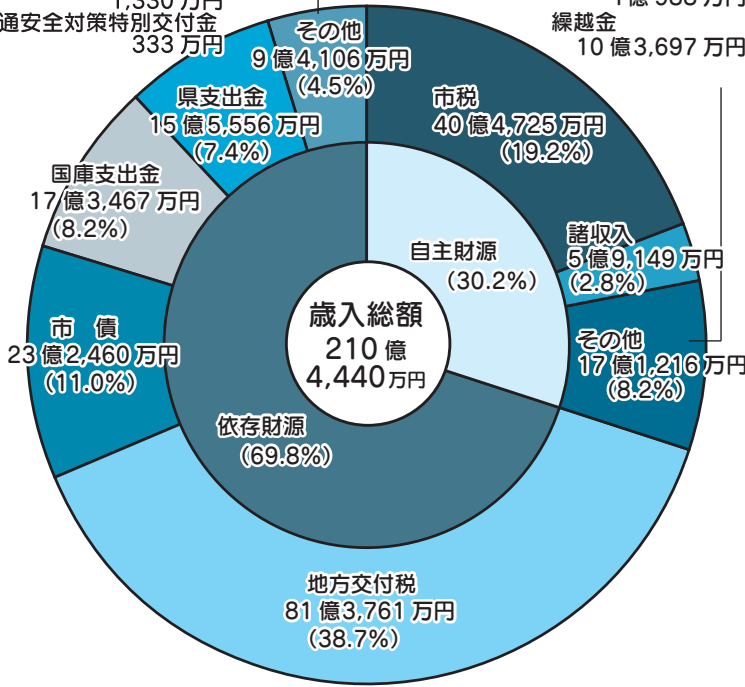
# 決算報告

## 一般会計

## 歳入

地方譲与税  
1億9,506万円  
利子割交付金  
932万円  
配当割交付金  
1,328万円  
株式等譲渡所得割交付金  
1,208万円  
地方消費税交付金  
6億2,167万円  
ゴルフ場利用税交付金  
577万円  
自動車取得税交付金  
6,725万円  
地方特例交付金  
1,330万円  
交通安全対策特別交付金  
333万円

分担金及び負担金  
1億4,664万円  
使用料及び手数料  
2億4,331万円  
財産収入  
7,293万円  
寄附金  
1億243万円  
繰入金  
1億988万円  
繰越金  
10億3,697万円



長門市の平成30年度決算が議会でも承認されました。市民の皆さんが納めた税金は、皆さんの暮らしをより良くするためにさまざまな形で使われています。長門市の財政状況について、どのくらい納められているのか、平成30年度決算から紹介します。

### 用語解説

- 市税**  
市民の皆さんが納める税金や会社の法人市民税など
- 地方交付税**  
国の所得税、法人税、酒税などの一定割合を市の財政状況に応じて国から交付されるお金
- 市債**  
市が事業を行うために借り入れたお金

- 自主財源**  
市税や市の施設の使用料など市が自主的に収入できるお金
- 依存財源**  
地方交付税や国・県支出金など国や県から市に入ってくるお金
- 義務的経費**  
支出が義務づけられ、任意に削減できない経費
- 投資的経費**  
建物や道路の整備などの経費で、その支出の効果が長期にわたって持続するもの

### 市税の内訳

税の種類	収入金額	収納率 (現年課税分)
市民税	20億241万円	99.4%
固定資産税	16億4,497万円	98.3%
軽自動車税	1億1,104万円	99.2%
市たばこ税	2億1,238万円	100.0%
入湯税	3,559万円	100.0%
都市計画税	4,086万円	98.3%
合計	40億4,725万円	99.0%

### 一般会計

平成30年度一般会計では、歳入が210億4,440万円、歳出が201億9,257万円、翌年度に繰り越すべき財源1億9,051万円を差し引き、6億6,132万円の黒字決算となりました。対前年度比では歳入は13%、歳出は0.5%減少しました。

### 歳入

#### 市税が3年連続の増

歳入の根幹である市税は、40億4,725万円、全体の19.2%を占め、前年度比6.2%の増と3年連続の増となり、歳入全体の38.7%を占める地方交付税は81億3,761万円、合併算定替の縮小による普通交付税の減などの影響を受けて前年度比5.7%の減となっております。また、市債は本庁舎建設事業など大型事業が重なり、発行額が23億2,460万円と前年度比23.7%の増となりました。

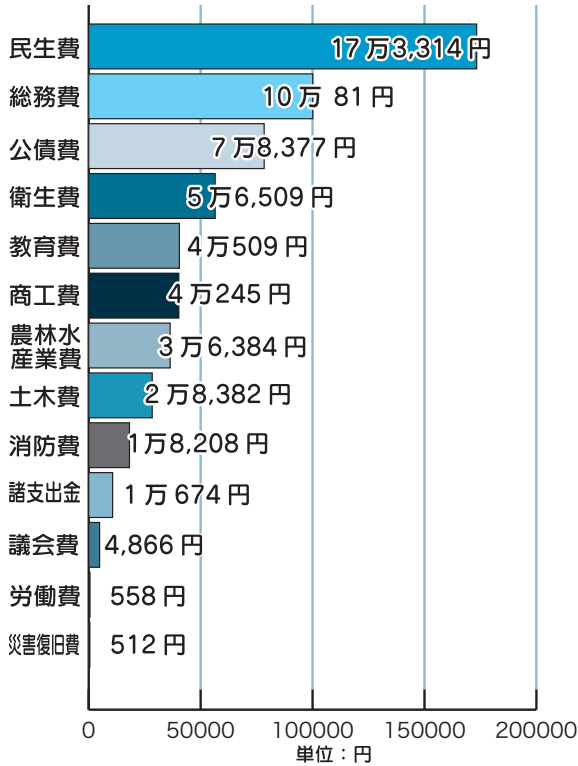
#### 使用料・国庫支出金が減

歳入全体では、ケーブルテレビ放送施設の指定管理者制度移行により、使用料及び手数料が減少したことや、臨時福祉給付金等給付事業費補助金の減などによる国庫支出金の減少により、前年度から13%の減となりました。

#### 自主財源が増加

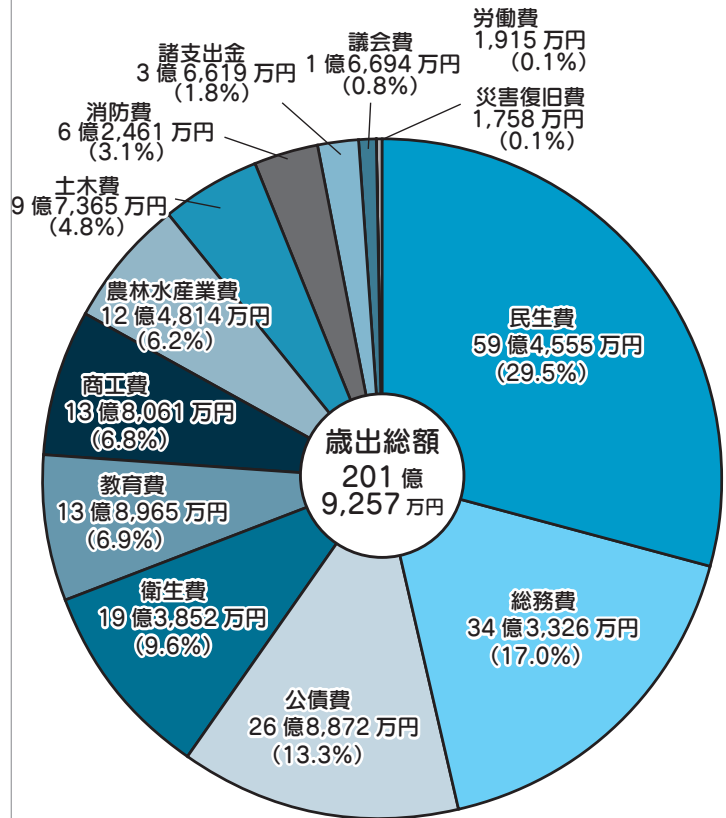
# 市民1人当りに使われたお金

※平成31年1月1日現在の住民基本台帳の人口34,305人から算出

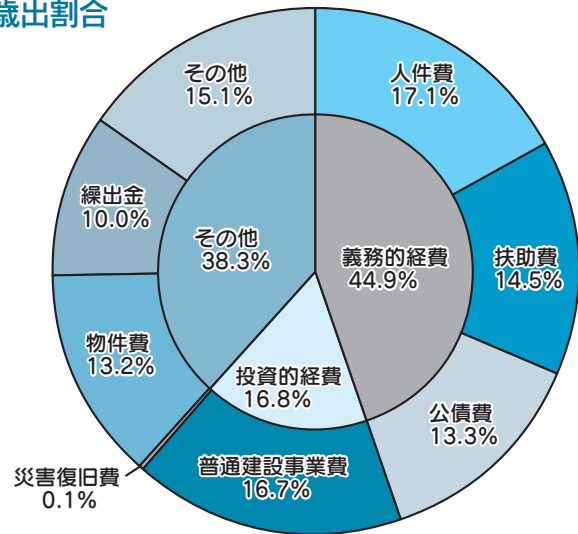


- **民生費**  
児童・高齢者・障害者などの福祉に関する経費
- **総務費**  
市の全般的な事務事業のための経費
- **公債費** 事業を行うための借入金に対する償還金
- **衛生費** 各種検診、環境対策、ごみ処理などの経費
- **教育費**  
小・中学校の教育、文化・スポーツ振興などの経費
- **商工費** 商工業や観光振興のための経費
- **農林水産業費**  
農林業の振興、漁港などの維持・整備、農業委員会の経費
- **土木費**  
道路・公園・市営住宅などの維持・整備の経費
- **消防費** 消防に関する経費
- **諸支出金** 基金への積立や財産の取得に関する経費
- **議会費** 市議会運営のための経費
- **労働費** 労働者の福祉に関する経費
- **災害復旧費**  
災害で壊れた道路、河川などの公共土木施設を復旧するための経費

# 歳出



## 性質別歳出割合



市税や使用料など、長門市が自主的に調達できる収入を「自主財源」と呼びます。これに対して、国・県から交付されるお金や借入金を「依存財源」と呼びます。平成30年度の歳入では、自主財源が全体の30.2%で、前年度から0.8ポイント増加しています。

### ■歳出

**トップは民生費、次いで総務費、農林水産業費は大幅減少**

歳出は前年度に比べて、約9億3,656万円の減となりました。歳出のトップは民生費59億4,555万円で、歳出全体の29.5%を占め、前年度とほぼ同額となりました。

民生費の次に多いのが、総務費で34億3,326万円、全体の17.0%で、本庁舎建設事業の増などにより前年度比16.8%の増となりました。3番目に多いのが、市の借金の返済に当たる公債費で26億8,872万円、全体の13.3%で、前年度比7.0%の減となりました。

また、農林水産業費は、道の駅センザキツチンの完成に伴い、前年度比43.7%の大幅減となりました。

### 義務的経費は減、投資的経費は増

歳出を性質別に分類すると、義務的経費が44.9%で前年度比2.1ポイントの減、投資的経費が16.8%で前年度比1.7ポイントの増となっています。

## 特別会計と市有財産の状況

特別会計は、特定の事業を行う場合、特定の収入（保険料や使用料など）をその事業にあて、一般会計から切り離すことで、経理上その内容が明確になるように設けられている会計です。

それぞれの決算は下記の表のとおりです。市の公営企業会計である水道・下水道事業会計の決算は広報6月号の「財政状況公表」を参照してください。

特別会計決算			
会計	歳入	うち一般会計からの繰入金	歳出
国民健康保険事業	53億9,795万円	4億3,726万円	50億4,813万円
湯本温泉事業	2億8,028万円	1億5,715万円	2億8,028万円
介護保険事業	40億9,910万円	5億3,470万円	39億1,077万円
後期高齢者医療事業	6億8,866万円	2億1,511万円	6億7,564万円

市有財産の状況	
土地	244万㎡
建物	25万㎡
山林	5,292万㎡
出資金	2億5,938万円
基金	75億8,563万円

地方債残高	
会計	金額
一般会計等	217億968万円
水道事業会計	34億6,060万円
下水道事業会計	67億7,907万円

基金の残高	
基金の種類	金額
財政調整基金	23億2,491万円
減債基金	8,591万円
職員退職手当基金	5億5,013万円
地域福祉振興基金	2億6,046万円
ふるさと・水と土保全基金	418万円
観光施設等整備基金	321万円
子ども教育ゆめ基金	776万円
香月泰男美術館運営基金	1億1,090万円
国民健康保険基金	3億5,453万円
国民健康保険高額療養費資金貸付基金	1,189万円
介護給付費準備基金	2億8,752万円
県収入証紙調達基金	113万円
土地開発基金	3億2,934万円
すこやかながとワクチン基金	35万円
地域活性化基金	23億46万円
庁舎建設基金	9億5,279万円
再生可能エネルギー活用基金	16万円
合計	75億8,563万円

財政健全化指数			
	長門市	早期健全化基準	財政再生基準
①実質赤字比率	該当なし	13.0%	20.0%
②連結実施赤字比率	該当なし	18.0%	30.0%
③実質公債費比率	7.6%	25.0%	35.0%
④将来負担比率	8.6%	350.0%	

**財政健全化法に基づく健全化の指標**

地方公共団体の財政を適正に運営することを目的とした「地方公共団体の健全化に関する法律」（財政健全化法）に基づき、財政健全度を判断する4つの指標（左図参照）を、平成30年度決算の数値から算出してお示しします。

財政健全化法では、市の財政状況をこの4つの指標により「早期健全化（イエローカード）」と「財政再生（レッドカード）」の2段階で判断します。平成30年度決算から算出した本市の指標は、健全財政の範囲内にあります。

一方、歳出においては「選択と集中」を徹底した事業に取り組まれた結果が随所にうかがえます。今後とも、住民福祉の増進に努め、最小の経費で最大の効果を挙げよう、業務の適正性を確保し、事業の精査や見直し、一層の財政の健全化に向けた取組を進められるよう期待します。

決算の自身を見ると、市税は個人市民税が2.9億円と大幅に増加し、税収は収入未済額が前年度に比して減少し、収納率も上昇し、さらに自主財源の歳入に占める割合も30.2%と前年度に比して1.4%上昇しています。また、市債の発行額は、前年度より4億円あまり増加しているものの、市債残高は年々減少しており、財政運営の健全性の維持・向上に努められているものと考えます。

## 決算審査を終えて

長門市代表監査委員  
岸田 弘稔

平成30年度決算は、新たに策定された「第4次経営改革プラン」のもと、行政改革に取り組み、収支状況、財政指標、公債費の状況および積立金などの状況から、本市の中期財政見通しに沿った運営がなされているものと認められます。